

歯科材料 3 義歯床材料
管理医療機器 義歯床用硬質裏装材 17609000
(義歯床用接着材料 70834000)

松風デンチャーライナー

【禁忌・禁止】

本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔構成〕

本材は、義歯床用硬質裏装材である「粉」及び「液」と、義歯床用接着材料である「接着材」、粉及び液の硬化を補助的に促進させて使用する「硬化促進材」より構成される。

構成	性状	成分
粉	粉	P E M A、着色材、その他
液	液	メタクリル酸トリエステル、メタクリル酸エステル、その他
接着材	液	ジクロロメタン、その他
硬化促進材	粉	界面活性材、その他

〔原理〕

本材は常温重合レジンであり、粉液を混合することにより、重合硬化する。接着材は、義歯との接着強度を高める。また、硬化促進材は、粉液混和物の硬化性を向上させる。

【使用目的又は効果】

本材は義歯床の裏装に用いる。

また、接着材は義歯の裏装面に塗布することにより、義歯と裏装材の接着性を向上させる。

上記を組み合わせることによって、不適合になった全部床義歯又は部分床義歯の粘膜面を裏装（リライニング）することにより、義歯の適合性を改善することができる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 1) 接着材の塗布
予め、義歯粘膜面を一層研削し新生面を出した後清掃し、接着材を塗布します。
- 2) 粉液の計量
粉量計 1 杯 (3g) に対して液は 1.8mL (粉：液=1.7 g：1mL) で計量します。
- 3) 混和
粉液を混和器に入れ、スパチュラで気泡が入らないように、約 10～20 秒間混和します。
- 4) 混和物の義歯への流し込み
混和物が液状又はクリーム状になったところで 1) で準備した義歯に流し、スパチュラで広げます。
- 5) 口腔内装着
混和開始後、1 分 30 秒～2 分経過した時点で口腔内に装着します。口腔内装着後、3 分以内に義歯を取り出し、辺縁の余剰部分をナイフやハサミでトリミングします。
- 6) 硬化促進材の準備
予め、50～60 のお湯 (200mL) に硬化促進材約 1g (1 包) を溶解しておきます。

7) 硬化促進処理

混和開始後、5～6 分経過した時点で、予め準備した硬化促進材水溶液に浸漬します。3 分以上浸漬した後、硬化促進材水溶液より取り出し充分水洗します。なお、温度と浸漬時間の目安を下記に示します。

水溶液の温度	浸漬時間
40 以上	5 分以上
50 以上	3 分以上
60 以上	義歯が変形する可能性があるため浸漬しないでください。

8) 形態修整・仕上げ

通法に従い、研磨、仕上げを行います。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 液及び接着材は揮発性であるため、使用後、速やかに蓋を閉めること。
- 2) 粘膜が炎症を起こしている場合、又は被圧変位量に大きな差のある時には、予め粘膜調整を行うこと。
- 3) 混和物の過剰の盛り付けは、咽頭部への流れ込みの原因となるので避けること。反射機能の低下している患者（老人など）の場合には、鼻呼吸を命じて気道が閉じていることを確認して使用すること。
- 4) アンダーカットがある場合、余剰レジンが回り込み、硬化後、口腔内から取り出すことが出来なくなるおそれがあるので、そのような症例では、必ずレジンが餅状よりもやや硬くなった時に口腔内より取り出し、素早くトリミングした後、再び口腔内に戻し、最終硬化させること。
- 5) 気温により操作時間、硬化時間が影響を受けるため、適度に加温や冷却をして調整すること。
- 6) 局部床義歯の場合は、クラスプ立ち上がり部のブロックアウト面には接着材を塗布しないように注意すること。
- 7) 60 以上の硬化促進材水溶液には浸漬しないでください。義歯が変形する恐れがあります。

* 【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。

本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。

* 本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

* 本材の液成分にはメタクリル酸系モノマーを、接着材にはジクロロメタンを含んでいるため、蒸気を吸入しないこと。万一、気分が悪くなった場合は、新鮮な空気の中で暖かくして休憩すること。また、頭痛、めまい、吐き気、呼吸困難等の重篤な症状を伴う場合は、すぐに医師の診察を受けること。

本材の液は可燃性であるため、必ず火気を避けて使用すること。

本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。

本材を用いた硬化物の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。

本材の液又は液と粉の混和物は皮膚に付着させたり、目に入らないよう注意すること。皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿などで拭いた後、流水で洗浄すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、室温（1～30℃）暗所で保管すること。
- ・本材は同一保管庫に大量に保管しないこと。
- ・本材の使用場所及び保管場所には消火装置を備えること。
- ・本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

（例  YYYY-XX は→使用期限 YYYY 年 XX 月末日を示す）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	株式会社 松風
住所	〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号	075-561-1112